

報告

開業外科の今日から明日へ

— 患者にやさしい地域外科をめざして —

地域実践外科懇話会

地域における外科的課題を、患者のニーズに添えてゆく立場から、日常取り組んでいる体験の交流と相互検討を重ねる愛知地域実践外科懇話会は1988年4月発足以来34回を数え、延べ324名の会員参加があり、薄れゆく開業外科の存在感の再発見へ努力を続けています。

1990年10月の月刊保団連No.342に掲載の「手づくりの地域外科を」のなかで、めざすべき地域外科学の概要と第21回までのテーマを報告しましたが、それ以降のテーマは表1の通りです。

第10回計画会議(1991年12月18日)の討論から

1. 今後の計画

1991年3月実施のアンケート集計から、要望の多いテーマで話題提供候補の調整がとれるものから取り上げてゆく。

第35回以後の予定は表2に掲げる。

2. 第36回の計画のポイント

あちこちの病院へ行ったが、「マメ」ひとつ真剣に考えてくれない……などの患者の苦情にとまどうことがある。例えばレーザー光線が有効といっても廉価な小型装置になって、末端院所でも

表1 開催

回	テーマ	年・月・日
22	追突事故による頸部外傷の合併症の考え方	'90・8・30
23	思い出に残る2、3の腹部症例	'90・9・28
24	子供の外科(1)	'90・11・30
25	日常よくある熱傷・火傷について	'90・12・08
26	子どもの整形外科	'91・1・31
27	大腸がんのひろい出し — 早期発見のために —	'91・2・21
28	ウェルカム! 地域外科	'91・3・22
29	子供の外科(2)	'91・4・18
30	肛門の外科	'91・5・30
31	急性腰痛症について	'91・6・21
32	消化器がんの術前化学療法 — Neoadjuvant Chemotherapy —	'91・10・31
33	外科系領域における診断書の書き方	'91・11・27
34	日常よく見られる関節痛	'91・12・19

設備できる状態にならなければ、できる所へ患者を紹介することは、すなわち地域では何もしてあげないわけで、患者は仕事を休んで遠くまで通えない。つまりレーザーが有効という勉強だけでは、現状では結局患者から逃げる結果になる上、自分は新しい医学からとり残されているという意識が強くなるのではないか。

医師にはつまらないこと、例えば「タコ」を削ってあげるだけでも、患者からは深く感謝される治療であり得るし、またパットの使い方を一緒に考えるなども、患者を助けることになる。

とかくゴマカシだと決めつけられている実際の療法や、ちょっとした工夫などを持ち寄って検討し、患者に喜ばれる治療の再評価をして、お互いに自信を深めたい。そのため当日は数名の話題提供をお願いします。

以上のように、出席者の意見一致の結果、次の計画となりました。

●第36回地域実践外科懇話会

日 時：1992年2月20日(木)午後8：30～10：30

場 所：ホテルライオンズプラザ

テ マ：「皮膚の良性腫瘍」

マメ、タコ、イボ、うおの目、粉瘤、肉芽腫(爪刺を含む)など

— 患者にやさしい治療法 —

講 師：成田 裕 氏(成田皮膚科院長・南区)

「皮膚科で日常やっていること」

表2 予定

回	テーマ	予定年・月
35	外科医から見たターミナルケア	'92・1
36	皮膚の良性腫瘍	'92・2
37	外科分野での若い臨床経験	'92・3
38	老人と整形外科	'92・4
39	脱臼・肘内障・五十肩	'92・5～6
40	主婦湿疹	'92・5～7

話題提供：後藤美善 氏(千種区)

大川浩正氏(熱田区)

坂野康夫氏(〃)

鈴木康彦氏(瀬戸市)

竹中倭夫氏(緑 区)

3. 資料作成の検討

・診断書資料集

1992年度内に作成する。まず医事新報社に著作権問題で問い合わせる。

・虫垂炎周辺の体験集

急性腹症をとり上げ、その時改めて呼びかける。

報 告

各科にわたる交通事故災害の医療

— 保険外請求をどうするか —

愛知県保険医協会医療シンポジウム

愛知県保険医協会では、1991年6月22日(土) 2:30～5:00 pm 毎日ビル国際サロンで交通事故の医療シンポジウムを開催し交通事故の補償問題について考えた。会員各位の高い関心とマスコミを含む広い関心と呼んだ。

座長：加藤幹雄(愛知県保険医協会理事)

司会：野村忠男(愛知県保険医協会理事)

シンポジスト：

池山 淳(社保学術部員)

「交通事故の補償」編者

竹中倭夫(地域実践外科懇話会企画委員)

田中貴信(愛知学院大学歯学部補綴科助教授)

長本家豊(社保学術部員)

このシンポジウムで各氏は以下のような講演を行なった。

池山 淳氏

近年の交通事故件数の増大について。全国自動車保有台数の動向。損害保険会社業績の動向。社会保険の経過と各国の動向比較。損害保険会社の被害者に対する対応の問題点。などについて講演し、被害者保護の立場から問題があることが指摘された。しかし損害保険会社は営利が優先するので事故後被害者への対応が悪い。交通事故の補償体系全体を見直す時にきている。関係する行政機関や団体が問題点を話し合う必要がある。健康保険を充実することが大切な鍵となっていることが報告された。

竹中倭夫氏

事故の後遺障害診断書の問題を取り上げ、様式

記載内容が40年前とまったく変わらない。記載すべき内容を検討する必要がある。障害決定のシステムに担当医師に権限がない。損害保険会社への診断書回答で患者さんとの相互不信が増長される危険すらあるなどの諸点の問題提起がなされた。これらの問題の影で損害保険会社が利益を得ていると報告した。

田中貴信氏

歯科口腔外科領域の交通事故の医療についての概説を行った。歯科補綴学の立場から①歯は3/4以上の破損がないときには当該の歯を欠損としない。②智歯は欠損しても補償の対象外である。③欠損歯を入れ歯でなおす場合に支持歯を多数要す。④歯牙の治療は長期予後を考慮すべきである。などの各点について現在問題があることを指摘した。

長本家豊氏

産婦人科における事故の特殊性に触れ未熟児、奇形児などの場合の問題点についての問題提起された。

フロアー議論

篠部次郎氏らから発言があり、頭部外傷の患者さんに対して行ったレントゲンCTなどについて損害保険会社が、患者の希望しない検査を行ったとして一切の医療費を支払拒否をした事例が報告された。この事例では損害保険会社がわが強引に患者を転院させ、さらに一切の医療費の支払を拒否したものであった。このような不当な患者取り扱い例は数多くかなりの問題を残すものとして批